

保護者の皆様へ

瑞穂市教育委員会教育長 服部 照
瑞穂市立生津小学校長 石野 陽子

南海トラフ地震等、地震に対する学校の対応について

南海トラフ全体で大規模地震の切迫性が高まっていることから、平成25年には「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」が制定され、総合的な地震対策が進められているところです。瑞穂市においても南海トラフにひずみが生じ、東海地震・東南海地震・南海地震の3つの地震が発生した場合には、震度5以上のゆれが想定されるため、十分な対応が必要です。

そこで、南海トラフ地震等の大地震に対して、下記のように対応しますのでご理解を賜りますよう、よろしくお願いします。

なお、ご家庭においても折にふれ、それぞれの対応について話し合っておいてください。

(1) 授業日

		注意情報、予知情報時（警戒宣言発表）	地震発生時（震度5弱以上の地震）
児童生徒の対応	登校前	○自宅又は安全を確保できる場所で待機する。	○自宅又は安全を確保できる場所で待機する。
		○登校中は登校する。 ※早い段階で「注意情報」及び「予知情報」が入った場合は自宅で待機 ※集合場所で「注意情報」及び「予知情報」が入った場合は、帰宅 ○登校後は運動場へ一時避難する。 ○その後は在校時に準ずる。	○登校中は 自宅又は学校、安全を確保できる場所のうち近い所 に行く。(地震情報は、市防災無線により広報) ○運動場へ一時避難する。 ○校区の被害状況を見届け、安全を確認の上、 保護者が迎えに来て下校 させる。 ○下校が困難と判断される場合は、体育館等安全な場所で待機する。
	在校時	○運動場へ荷物を持って避難する。 ○通学団別に分かれて避難する。 ○保護者が迎えに来て担当者との確認の上で下校 する。 ○保護者と連絡が取れない児童は、そのまま待機する。	○運動場へ一時避難する ○帰宅は、校区の被害状況を見届け、安全を確認の上、 保護者が迎えに来て下校 させる。(地震情報は、市防災無線により広報) ○下校が困難と判断される場合は、体育館等安全な場所で待機する。
		○そのまま帰宅する。 ○放課後時の在校児童は、校内放送により運動場に集合し、 保護者が迎えに来るまで学校で待機 する。 ○保護者と確認後、通学団ごとに下校する。	○危険な場所を避け、運動場に一時避難をする。 ○下校途中の時は 自宅又は学校の近い方 に行く。 ○放課後時の在校生徒は、運動場に一時避難する。 ○帰宅は、校区の被害状況を見届け安全を確認の上、 保護者が迎えに来て下校 させる。

※担任又は地区担当の職員の確認をせず、無断で子どもを連れて帰らないようにお願いします。

※安全を確保できる場所…安全な親類・知人宅、指定避難所など

(2) 下校後及び休業日

		注意情報時及び予知情報時（警戒宣言発表）	地震発生時（震度5弱以上の地震）
対応	授業日	○学校から連絡があるまで自宅又は安全を確保できる場所で待機	
対応	休業日	○学校から連絡があるまで自宅又は安全を確保できる場所で待機	

(3) 連絡方法

気象庁から出される「注意情報」や「予知情報（警戒宣言発表）」の際、各ご家庭への連絡は、「すぐ一る」を通じて行わせていただきます。なお、発表時に電話が殺到すると敏速な対応に影響がありますので、電話による問い合わせはご遠慮ください。また、携帯電話は、規制がかかる可能性があります。

(4) 地震災害後の連絡について

緊急メールで行う予定ですが、災害規模によっては、災害用伝言ダイヤル“171”(災害時発生のみ)からも、学校からの連絡事項が聞けるようにします。

◆かけ方 ①電話からかける。 ②171-2-058-327-5406 (生津小学校)

(5) 本案内は、家族の目にとまるところに保管してください。